

香美市観光プレミアムチケット取扱事業者登録申請書兼誓約書

※下記をご一読の上、左側の□にチェック（レ）を入れてください。

【営業形態】

- 当店は、香美市観光プレミアムチケット取扱事業者募集要項（以下「募集要項」という。）にて指定されている事業を営んでおります。
- 当店及び当店の従業員は、香美市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成 25 年香美市規則第 5 号）第 4 条各号のいずれにも該当していません。

【行政への協力】

- 当店は、香美市観光プレミアムチケット使用期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 24 号第 9 項に基づく協力の要請があった場合には、それに従います。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業期間の短縮等、国又は県若しくは市からの要請があった場合には、それに従います。
- 当店は、香美市観光プレミアムチケット使用期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに高知県中央東福祉保健所及び香美市観光協会に報告します。
- 当店は、香美市観光協会が事前告知なしに行う訪問調査に協力します。

【感染症対策に関する取組等】

- 当店は、香美市観光プレミアムチケット事業 募集要項にて定められた業種別ガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施します。
- 当店は、「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、業種別ガイドラインの内容を含む感染症予防の取組を実施するとともに、その取組内容を店頭に掲示します。
- 当店は、香美市観光協会より指示された掲示物を掲示します。
- 感染症対策に関して香美市観光協会及び国、県及び市からの改善要請等があった場合には、それに従います。

【取扱事業者登録の取消】

- 当店は、ガイドラインの遵守に係る不備について、国、県、市及び香美市観光協会の指摘に適切に対応しない場合や本誓約書の誓約内容に違反があった場合、香美市観光協会により取扱登録が取り消されることに同意します。

【チケットの取扱】

- 商品の販売、又はサービスの提供なくチケットの換金、チケットの取引きにおいて、つり銭を支払いません。
- 他の事業者の店舗（チケット取扱事業者でない店舗等）に対し、チケットの換金を行いません。
- チケットの再販・再流通および自店換金を致しません。チケットの偽造・悪用・濫用は致しません。
- チケットを紛失・毀損した場合や盗難にあった場合は、全て自己責任とします。
- 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・業種の公表（香美市観光協会及び香美市役所 HP チラシ等に掲載）について同意します。
- チケットの利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。

「募集要項」を遵守し、上記の誓約を行い、香美市観光プレミアムチケット取扱事業者として申請します。

令和 年 月 日

事業所住所・事業者名

代表者名

印